

教 育 福 祉 委 員 会 会 議 録

開会日	平成 31 年 3 月 4 日 (月) 午前 9 時 30 分
閉会日	平成 31 年 3 月 4 日 (月) 午前 10 時 10 分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員 長 山田かずひこ 副委員 長 林 みすず 委 員 伊藤祐司 大島令子 加藤和男 佐野尚人
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 経営企画課長 日比野裕行 課長補佐 森 延光 福祉部長 中西直起 次長兼福祉施策課長 成瀬 拓 次長(福祉、長寿、子育て支援、保険医療、健康推進担当) 中野智夫 子育て支援課長 門前 健 課長補佐(子ども家庭担当)兼子ども家庭係長 岡藤彰彦 保険医療課長 斉場三枝 課長補佐 名久井洋一 国民年金係長 下藺のぞみ 教育部長 川本晋司 次長兼教育総務課長 山端剛史 主幹 水野真樹 施設係長 日置桂敬 計 15 名
職務のため出席した者の職氏名	議長 川合保生 議会事務局長 福岡隆也 主任 飯田純子
会議録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言
議長 あいさつ
市長 あいさつ

議案審査

議案第 18 号 長久手小学校亜炭鉱空洞充填工事請負契約の変更について

教育総務課長 議案第 18 号について説明

大島委員 体育館北側に観測孔が集中しているが、校舎の地下には充填しなかったのか。

教育総務課長 観測孔は水質や充填状況を観測するためのものである。工事着手後に個人所有の井戸が発見された敷地北側と、想定より空洞が広範囲であった敷地西側の 2 か所に観測孔を追加している。また、北校舎と南校舎の間に予定していた観測孔は、充填用の穴と兼ねることができたため中止とした。

大島委員 校舎の地下は空洞になっていなかったのか。

主幹 鉛直に 41 か所、斜めに 23 か所、合計 64 か所に穴を空けて確認したが、全体的に空洞は見つかっている。

大島委員 契約金額が減額となった要因は、想定より亜炭鉱が少なかったということか。

主幹 そのとおりである。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 16 号 長久手市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について

子育て支援課長 議案第 16 号について説明

大島委員 子ども部は 2 課体制であると聞いているが、子ども未来課の体制はどうなるのか。

子育て支援課長 子ども部は子ども未来課と子ども家庭課の 2 課体制となり、子ども未来課は保育係、児童係、施設係の 3 係体制となる。児童係の事務分掌は、児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、交通児童遊園に関する事、施設係の事務分掌は、児童福祉施設の整備等に関する事、農村環境改善センターに関する事である。

大島委員 現在の子育て支援課の 4 係が再編成されるということか。

子育て支援課長 そのとおりである。

林委員 子ども・子育て会議は年何回開催するのか。

子育て支援課長 通常は年 3 回の開催であるが、平成 31 年度は子ども・子育て支援事業計画の改定年のため年 4 回の開催予定である。

林委員 子ども・子育て会議では待機児童等の課題をどう考えているか。

子育て支援課長 会議では、事業計画期間である 5 年間の子育てに関するニーズを予測し、行政としてどの程度受け入れが確保できるのかを審議している。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 17 号 長久手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

保険医療課長

議案第 17 号について説明

林委員

愛知県の平成 31 年度国民健康保険事業費納付金本算定結果では、激変緩和措置の上限を何パーセントとしているか。

課長補佐

平成 28 年度比で 2.76 パーセントとしている。

林委員

本市の状況はどのようなか。

課長補佐

激変緩和措置前は 4.6 パーセントである。

林委員

本市が愛知県より高い理由は何か。

課長補佐

1 人あたりの所得額が県内平均より高いことが要因であると考える。

林委員

国保加入者で所得 300 万円未満の世帯割合はどのようなか。

課長補佐

平成 30 年 7 月の本算定時で 73 パーセントである。

大島委員

条例改正により国保被保険者 1 人あたりの調定額が約 6,500 円増加することのことだが、一番変動がある所得階層はどこか。

課長補佐

中間層と呼ばれる所得が 300 万円を超える世帯である。

林委員

所得 400 万円、夫婦、子ども 2 人の世帯の場合、国保税と協会けんぽでは保険料にどのくらい差があるか。

課長補佐

平成 30 年度の試算では、国保税の方が約 6 万 6,500 円高くなる。

大島委員

納付回数が年 8 回になったことや資産割の廃止に対して、市民の反応はどのようなだったか。

課長補佐

仮算定を廃止する理由は何かという問い合わせや、資産割が廃止になってよかったという意見があった。

林委員

平成 31 年 1 月 25 日の国保運営協議会で、保険税の負担に関して意見は出なかったか。

課長補佐

委員からは、国保加入者の負担を増加させないようにという意見、保険税の引き上げはやむを得ないが低所得者への配慮も必要だという意見、本市独自の減免や法定軽減もあり低所得者等にも配慮されているという意見が出た。

林委員

20 歳未満の被保険者数に対する特別調整交付金は使い道の規制はないと聞いているが、子どもの均等割の軽減に充てることを検討しなかったか。

課長補佐

特別調整交付金は、愛知県が各市町村に按分し、納付金を算定する段階で減算されている。納付金全体から減算されることで国保被保険者の負担は少なくなっているが、子どもの均等割

の軽減には充てられていない。本市としては平成 30 年度から導入した 200 万円以下の所得の方を対象とした減免を継続していきたいと考えている。

林委員 差押えした世帯の中で 18 歳未満の子どもがいる世帯はあるか。
課長補佐 把握していない。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論

林委員 国保は被用者や自営業者等の不況の影響を一番受けやすい層が多く加入している最後のセーフティネットである。加入者の 7 割が所得 300 万円未満で、年齢構成も 65 歳から 74 歳が最も多く、職業別構成割合も被用者と無職者が 7 割を占める。サラリーマン等が加入する協会けんぽや組合健保、公務員が加入する共済は、事業主負担があり、家族が増えても国保の均等割は付加されない。このような構造的な問題は、全国知事会や市長会等で共有されており、1 兆円の公費投入が必要だと要望されている。

本市は、他市町と比べて法定外繰り入れや、独自の減免制度で負担は軽減されていると言うが、まずは協会けんぽ並みに負担を軽減し、家族が増えれば負担が増える均等割、特に 18 歳未満の子どもの均等割は子育て支援に逆行しているため特別調整交付金を使って即刻引き下げるべきである。

平成 29 年度の国保税滞納者は 1,505 件、年金等の差押えは 109 件であり、成果主義の導入で収納率が競われているが、これ以上の値上げは保険税を払えない人や、払っても医療機関にかかることができない人を増やすだけである。以上を指摘して、反対討論とする。

賛成討論

大島委員 県が運営主体になるということで、これまで一般会計からの繰り入れをお願いしてきた。均等割に関しては、子どもの均等割を減免している自治体もあるため、来年度以降検討してもらうことを期待して賛成討論とする。

反対討論なし

賛成討論なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

委員長

委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長

閉会宣言

午前 10 時 10 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

平成 31 年 3 月 4 日

教育福祉委員会委員長

山田かずひこ